

## 文京区教育大綱

文京区は、緑や歴史、文化、教育環境などに恵まれた「文の京<sup>ふみ みやこ</sup>」です。本区では、これらの環境のもと、家庭、学校、地域等と連携し、子どもたち一人ひとりの個性を尊重しながら、豊かな知性と確かな学力、他人を思いやる心を育み、豊かな人間性の育成に努めています。

また、文京区教育ビジョン「個が輝き共に生きる文京の教育」の実現をめざすとともに、文京区で暮らすすべての子どもたちの「生きる力」を育むため、『文京区教育振興基本計画』（平成26年3月策定）に基づき、様々な教育施策を展開しています。

『文京区教育大綱』においては、『文京区教育振興基本計画』に掲げる視点に、幼児期における教育・保育の充実、いじめ問題への対応、放課後の安全・安心な居場所づくりなどの取組を加えることで、教育委員会との密接な連携のもと、「文の京」の教育を一層充実させていきます。

### ●学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成

知・徳・体のバランスのとれた、子どもたちの「生きる力」を育むため、「確かな学力の定着」「豊かな人間性の育成」「健康・体力の増進」に向けた取組を行います。

また、これらの取組が発達段階に応じ見通しをもって展開できるよう、保育園及び幼稚園、小学校、中学校における連携を推進し、教育内容の円滑な接続を図ります。

特に幼児期にあつては、従来の幼稚園や保育園における教育・保育の実施に加え、文京区立お茶の水女子大学こども園の開設、区立幼稚園の認定こども園化など多様な取組を進め、質の高い幼児教育・保育を提供します。

さらに、これらを実施する上で、障害がある、または教育上特別の支援を必要とする子どもたちには、障害の状態及び発達の段階や特性など、個の状況に応じた支援及び指導を通して一人ひとりの能力を伸ばすとともに、周囲の子どもたち等の障害に対する理解を促進し、社会において共に生きていくための取組を進めます。

いじめの問題は、児童・生徒の人間形成と人権尊重の精神の育成の上で極めて重要な問題であり、学校・家庭・地域・関係機関と連携し、その早期発見と早期対応に努めるとともに、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。

### ●地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働

これまで実施してきた学校支援地域本部やコミュニティ・スクールなど様々な取組の活動状況を踏まえ、保育所・幼稚園・小中学校・家庭・地域のほか、関係機関を含めた連携がより一層推進され、地域ぐるみで子どもの教育に取り組めるよう施策を進めていきます。

特に、学校教育と家庭教育は、双方が連動して進むことにより、子どもたちの教育の質は高められていくため、相互がバランスよく機能するよう努めていきます。

また、区立小学校の施設等を有効活用し、保護者及び地域の大人をはじめとする事業体制を整え、子どもが安心して活動（遊びや学び）できる小学生を対象とした放課後の居場所を提供します。

### ●子どもの学びを保障する教育環境

子どもたちを取り巻く教育環境を整備するため、学校教育を担う教員の資質向上や教育活動に専念できる工夫、安全・安心な保育所・幼稚園・小中学校生活を送るための防災・防犯に関する危機管理体制の見直しや学校施設の整備、子どもたちの様々な課題に対する専門的アプローチなど、多岐にわたる取組を実施します。

また、小・中学校における学校教育では、学校運営に適した学校規模が必要であり、中長期的なビジョンをもって適正な規模と適正な配置を確保していきます。

平成27年11月10日

文京区長 成澤 廣修